犯罪被害ってなに？

―11月25日～12月1日は犯罪被害者週間です―

それは　ちがいます！！

事件や事故は、決して他人ごとではありません。
だれでも「犯罪の被害にあう」可能性があるからです。
家族や友だち、近所の人や職場の人・・・
皆さんの周りにも、被害にあって苦しんでいる人がいるかもしれません。
「犯罪の被害にあう（犯罪被害者）」ってどういうことか、考えてみませんか。

「犯罪の被害にあう」って、どんなこと？

ものを盗まれる犯罪

・お金をとられる
・持ち物をとられる
・自転車をとられる　など

暴力的な犯罪

・なぐられる、けられる
・けがをさせられる
・「お金を持ってこい」と言われる　など

交通事故

・車や自転車にはねられる
・自転車同士でぶつかる　など

性的な犯罪

・身体をさわられる
・服を脱がされる、脱ぐように言われる
・プライベートゾーン（水着で隠れる部分）の写真を撮られる、写真を送れといわれる　など

→うらへ

被害にあったら、どうなるの？

からだの反応

・突然、胸がどきどきする
・眠れなくなる
・食欲がない
・お腹がいたい
・息苦しくなる　など

こころの反応

・怖かった気持ちが突然よみがえる
・集中できない
・楽しくない
・急にイライラする
・全部自分が悪いんだと思ってしまう
など

日常生活での反応

・仕事、学校に行きたくない
・外で遊びたくない
・友達や家族に会いたくない　など

「二次被害」ってなに？

被害をうけたあとに生じる様々な問題を、二次被害といいます。

・精神的ショックや身体の不調
・医療費の負担や失職、休職などによる経済的困窮
・捜査や裁判の過程における精神的、時間的負担
・無責任なうわさや、取材・報道による精神的被害　など

被害にあって困ったり苦しんでいる人に、できることは？

- 普段どおりに接する。
- 話を無理に聞き出そうとしない。
- 相手の行動を責めない。
- 「がんばって」など、無理にはげまさない。
- 相手のしてほしいことを確認する。
- 被害の状況を比べない

犯罪被害者等支援
シンボルマーク
ギュっとちゃん

どこに相談すればいい？

こうち被害者支援センター

TEL 088−854−7867
月～金（祝日・年末年始を除く）10:00～16:00

性暴力被害者サポートセンターこうちCORAL CALL

専用電話:080−9833−3500
フリーダイヤル:0120−835−350
月～土（祝日・年末年始を除く）10:00～16:00

室戸市
人権啓発課